

全国各地の最低賃金基準の推移 (2021年12月)

2021年は、各地で最低賃金の引き上げが行われ、12月31日現在で24地域で改定が発表されています。当ニュースでは、通常、半期毎に全国各地の最低賃金基準をお知らせしておりますが、各地での改定を踏まえて2021年12月31日現在の基準をお知らせ致します。

《中華人民共和国労働法》（1994年公布、2018年12月第二次改正）第48条は、「国家は最低賃金保障制度を実行する。最低賃金の具体的な基準は省・自治区・直轄市人民政府が規定し、国務院に備案して報告する。雇用単位が労働者に支払う賃金は、当地の最低賃金基準を下回ってはならない」と規定しています。

また、最低賃金の原則は、《最低賃金規定》（中華人民共和国労働社会保障部令第21号、2004年3月1日施行）を参照し、実務に際しては、各地から公布される「企業従業員の最低賃金規定および基準変更に関する通知」を参考にする必要があります。

最低賃金基準	
定義	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者が法定就業時間または法に基づき締結した労働契約で約定する就業時間内に正常な労働を提供するとの前提の下、雇用単位が法に基づき支払うべき最低労働報酬 ● 雇用単位が労働者に支払うべき賃金は、以下の各項目を除いた後、当地の最低賃金基準を下回ってはならない[※] <ul style="list-style-type: none"> ①就業時間延長分の賃金 ②遅番・夜勤・高温・低温・地下・有毒/有害などの特殊な労働環境・条件下の手当 ③法律・法規および国家が規定する労働者の福利・待遇等 <p>[※] 最低賃金規定の除外項目（とくに社会保険料・住宅積立金）は、各地で異なる可能性があるため、詳細は要確認。例えば、北京市・上海市は、「個人が法に基づき納付する各社会保険料・住宅積立金」を除外項目として規定する一方、江蘇省は「労働者が下限に基づき預け入れる住宅積立金」を除外項目と規定</p>
形式	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金基準は、一般的に以下の2種類に区分される <ul style="list-style-type: none"> ①月額最低賃金基準：全日制（フルタイム）で就業する労働者に適用 ②一時間当たりの最低賃金基準：非全日制（パートタイム）で就業する労働者に適用 ● 賃金は通貨形式で月毎に労働者本人に支給しなければならない（《労働法》第50条） ● 地域の経済社会发展レベルに基づき、各地の各行政区域で最低賃金基準に差異有り[※] <p>[※] 全区域統一の基準を適用する地域（北京・上海など）もあれば、異なる基準を適用する地域もあり 下表の《全国各地の最低賃金基準の推移》は最も高い賃金水準である第一区分に準拠</p>
変更頻度	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金基準は少なくとも2年毎に見直し[※] <p>[※] 各地で変更頻度は異なり、一部地域は各地の規定において2~3年毎に見直すとして規定</p>

全国各地の最低賃金基準の推移

(グレーの着色は当該年は変更無し、空欄は2021年12月時点で未公表)

(単位：元)

		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
華北	北京市	最低賃金	1,890	2,000	2,120	2,200		2,320
		最低時給	21	22	24	24		25.3
		適用開始日	9月1日	9月1日	9月1日	7月1日		8月1日
	天津市	最低賃金	1,950	2,050				2,180
		最低時給	19.5	20.8				22.6
適用開始日		7月1日	7月1日				7月1日	
河北省	最低賃金	1,650			1,900			
	最低時給	17			19			
	適用開始日	7月1日			11月1日			
山西省	最低賃金		1,700				1,880	
	最低時給		18.5				19.8	
	適用開始日		10月1日				10月1日	
内モンゴル 自治区	最低賃金		1,760				1,980	
	最低時給		18.6				20.8	
	適用開始日		8月1日				12月1日	
東北	遼寧省	最低賃金	1,530		1,620	1,810		1,910
		最低時給	15		16	18.3		19.2
		適用開始日	1月1日		1月1日	11月1日		11月1日
吉林省	最低賃金		1,780				1,880	
	最低時給		17				19	
	適用開始日		10月1日				12月1日	
黒龍江省	最低賃金		1,680				1,860	
	最低時給		16				18	
	適用開始日		10月1日				4月1日	
華東	上海市	最低賃金	2,190	2,300	2,420	2,480		2,590
		最低時給	19	20	21	22		23
		適用開始日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日		7月1日
	江蘇省 (除く蘇州)	最低賃金	1,770	1,890	2,020			2,280
		最低時給	15.5	17	18.5			22
		適用開始日	1月1日	7月1日	8月1日			8月1日
	蘇州市	最低賃金	1,820	1,940	2,020			2,280
		最低時給	15.5	17	18.5			22
		適用開始日	1月1日	7月1日	8月1日			8月1日
	浙江省	最低賃金		2,010				2,280
		最低時給		18.4				22
		適用開始日		12月1日				8月1日
安徽省	最低賃金			1,550			1,650	
	最低時給			18			20	
	適用開始日			11月1日			12月20日	
福建省	最低賃金		1,700			1,800		2,030
	最低時給		18			18.5		21
	適用開始日		7月1日			1月1日		4月1日
江西省	最低賃金			1,680			1,850	
	最低時給			16.8			18.5	
	適用開始日			1月1日			4月1日	
山東省	最低賃金	1,710	1,810	1,910			2,100	
	最低時給	17.1	18.1	19.1			21	
	適用開始日	6月1日	6月1日	6月1日			10月1日	

(単位：元)

		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
華中	河南省	最低賃金		1,720	1,900			2,000
		最低時給		16	19			19.6
		適用開始日		10月1日	10月1日			1月1日
華中	湖北省	最低賃金		1,750			2,010	
		最低時給		18			19.5	
		適用開始日		11月1日			9月1日	
華中	湖南省	最低賃金		1,580		1,700		
		最低時給		15		17		
		適用開始日		7月1日		10月1日		
華南	広東省 (除く深セン)	最低賃金			2,100			2,300
		最低時給			20.3			22.2
		適用開始日			7月1日			12月1日
	深セン市	最低賃金		2,130	2,200			2,360
	最低時給		19.5	20.3			22.2	
	適用開始日		6月1日	7月1日			12月1日	
華南	広西チワン族 自治区	最低賃金			1,680		1,810	
		最低時給			16		17.5	
		適用開始日			2月1日		3月1日	
華南	海南省	最低賃金	1,430		1,670			1,830
		最低時給	12.6		15.3			16.3
		適用開始日	5月1日		12月1日			12月1日
西南	重慶市	最低賃金	1,500			1,800		2,100
		最低時給	15			18		21
		適用開始日	1月1日			1月1日		4月1日
	四川省	最低賃金			1,780			
		最低時給			18.7			
	適用開始日			7月1日				
西南	貴州省	最低賃金		1,680		1,790		
		最低時給		18		18.6		
		適用開始日		7月1日		12月1日		
西南	雲南省	最低賃金			1,670			
		最低時給			15			
		適用開始日			5月1日			
西南	チベット 自治区	最低賃金			1,650			1,850
		最低時給			16			18
		適用開始日			1月1日			7月1日
西北	陝西省	最低賃金		1,680		1,800		1,950
		最低時給		16.8		18		19
		適用開始日		5月1日		5月1日		5月1日
	甘肅省	最低賃金		1,620				1,820
		最低時給		17				19
	適用開始日		6月1日				9月1日	
西北	青海省	最低賃金		1,500			1,700	
		最低時給		15.2			15.2	
		適用開始日		5月1日			1月1日	
西北	寧夏回族 自治区	最低賃金		1,660				1,950
		最低時給		15.5				18
		適用開始日		10月1日				9月1日
西北	新疆ウイグル 自治区	最低賃金			1,820			1,900
		最低時給			18.2			19
		適用開始日			1月1日			4月1日

(注) 上記最低賃金基準は、各省・自治区・直轄市内で区分けを行っている場合、最も高い基準である第一区分に準拠。

以 上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心11階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区興義路8号
上海万都中心12階 1、12、13号
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心15階15T21室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号
北京嘉里中心北楼16階1601号室
TEL : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 国際大廈16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開發区
東南大道33号 科創大廈8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市前進東路399号
台協国際商務広場2001-2005室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市下城区延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大廈4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記QRコードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。